

**大阪市交通バリアフリー基本構想策定地区
道路特定事業計画 及び 整備状況**

大阪港湾局



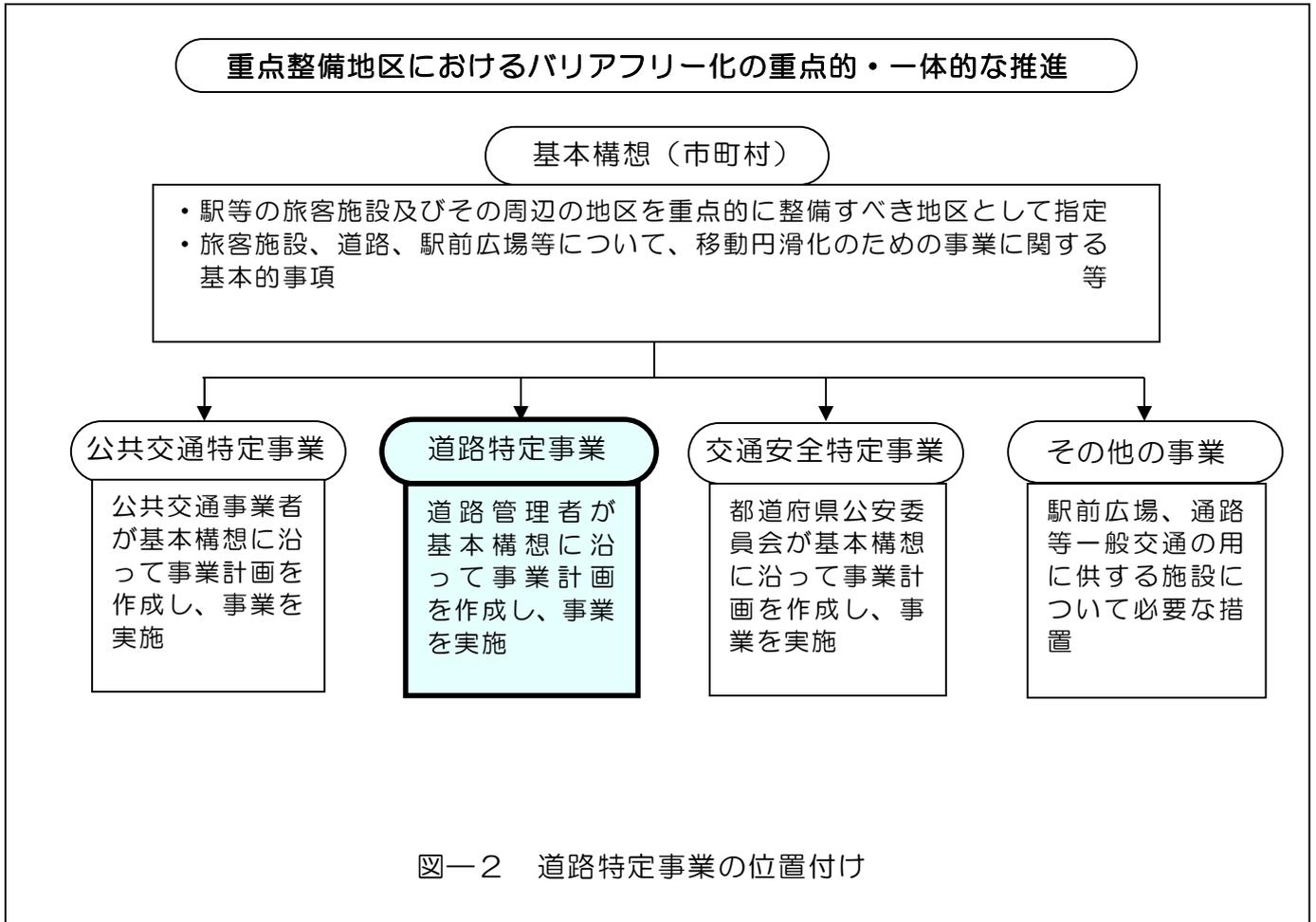
第2次基本構想策定地区（12地区）【平成16年4月策定】
 京橋、鶴橋、新大阪、南森町・大阪天満宮、天満橋、北浜、淀屋橋、
 海老江・野田阪神、弁天町、上本町・谷町九丁目、日本橋、新今宮、
 ※新大阪は令和6（2024）年6月に変更
 京橋は令和7（2025）年4月に変更



第3次基本構想策定地区（10地区）【平成17年4月策定、平成18年4月策定】
 西九条、関目、放出、喜連瓜破、我孫子町、御幣島、コスモスクエア、大正、
 駒川中野、住之江公園
 ※御幣島、大正、住之江公園は令和6（2024）年6月に変更
 我孫子町、コスモスクエアは令和7（2025）年4月に変更

図一1 基本構想策定地区位置図

道路特定事業計画は、各地区における基本構想の実現に向け、道路特定事業を実施する「道路の区間」や道路特定事業の「内容」等を定めるものです。
 今後は、道路特定事業計画に沿って事業推進を行ってまいります。



図一2 道路特定事業の位置付け

2 道路特定事業計画の概要

咲洲コスモスクエア地区では、大阪市の都市再生を先導する地区となるよう、高度な都市機能の集積と臨海部の特性を活かした都市空間の形成を進めています。その一環として、高齢者、身体障害者の方々が安全・快適に移動できるよう交通環境の向上に取り組んでいます。

段差の解消や勾配修正においては、基本構想策定時から即時取り組んできており、施工可能な箇所においては概ね完了していますが、沿道の高さが決まっているなどの理由により、解消できない箇所もあるため、今後も引き続き沿道開発等に合わせて取り組んでいきます。

また、視覚障がい者誘導用ブロックの整備進捗については、令和6年3月末時点で91%となっています。未整備となっている区間においては、歩道がない又は歩道の有効幅員が不足しているため視覚障がい者用ブロックの敷設を行うことができないものや、将来の歩道幅員計画に合わせて敷設を予定していたものなどとなっています。

コスモスクエア地区の未整備区間については、基本構想で定める特定事業（前期）とし、令和12(2030)年までに整備するものとし進めていきます。

（主な施設）

シーサイドコスモ、咲洲キャナル、大阪南港野鳥園、国際フェリーターミナル、大阪府咲洲庁舎、ATC、グランドプリンスホテル大阪ベイ、インテックス大阪、ホテルフクラシア大阪ベイ

（整備イメージ）

視覚障害者誘導用ブロックの設置

視覚障害者誘導用ブロックは、視覚障害者が施設の位置や方向、危険箇所などを知る道しるべです。駅等から公共施設等までを結ぶ主要な経路に設置します。



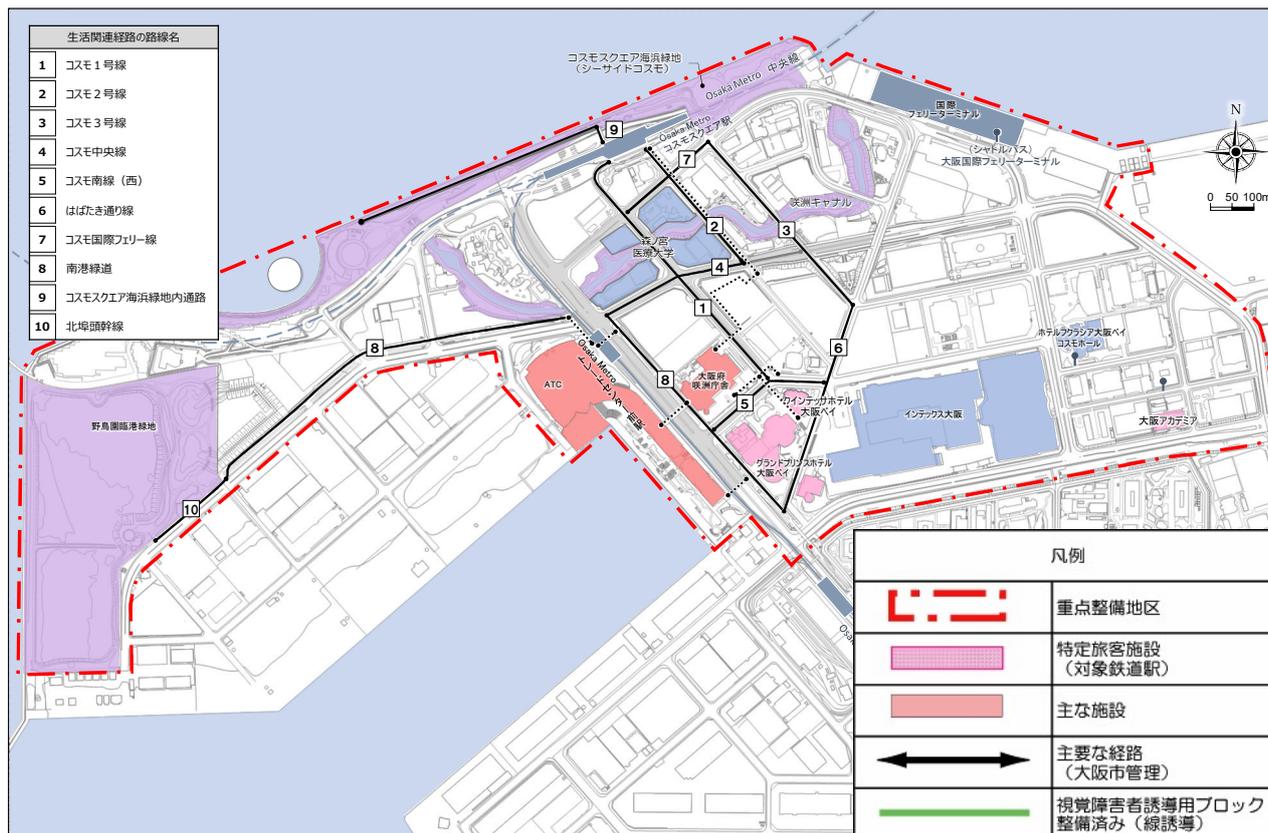
歩道の勾配修正

歩道に急な勾配があると、車いすの通行が困難です。そのような箇所については、勾配を緩やかに修正します。

歩行空間の確保

歩道に十分な幅員が確保されていないと車いすの通行が困難な場合があります。そのような箇所については、車いす同士がすれ違える幅員を確保します。

3 整備の状況



令和6年3月現在

主要な経路 路線名	事業内容：視覚障がい者誘導用ブロックの敷設、 歩道の勾配修正、歩行空間の確保など 事業予定期間：令和12年までに整備			備考 (※3)
	主要な 経路長 (km)	整備済 延長(※1) (km)	整備率 (※2) (%)	
1	コスモ1号線	0.64	0.64	100%
2	コスモ2号線	0.70	0.35	50%
3	コスモ3号線	0.51	0.51	100%
4	コスモ中央線	0.32	0.19	59%
5	コスモ南線(西)	0.29	0.29	100%
6	はばたき通り線	0.48	0.48	100%
7	コスモ国際フェリー線	0.26	0.26	100%
8	南港緑道	1.50	1.50	100%
9	コスモスクエア海浜緑地内通路	0.50	0.50	100%
10	北埠頭幹線	0.20	0.20	100%
合計		5.40	4.92	91%

※1 「整備済延長」とは、視覚障害者誘導用ブロックの設置延長としている。

※2 「整備率」とは、「主要な経路長」に対する「整備済延長」の割合を示したものである。

※3 都市計画道路については、歩道設置・歩道拡幅は都市計画道路整備にあわせて実施(整備時期は未定)する。
また、直轄国道については国土交通省管理であるため、国土交通省による事業実施となる。